

(2) 県と市町村の役割分担

妊産婦健康診査，乳児一般健康診査，1才6カ月児健康診査，3才児健康診査，先天性代謝異常検査（スクリーニング），神経芽細胞腫（スクリーニング）等及び訪問指導は市町村を実施主体とする方向で検討すべきであろう。

市町村を実施主体としても市町村の状況から実施困難な場合は，保健所が援助する形態を残しておくことが望ましい。

県の役割としては，市町村レベルで技術的に処理困難なケースの指導，市町村の圏域を越えて計画的に基盤整備を図る必要がある事業，例えば，未熟児・新生児の搬送体制の確立，先天異常児の発生に関するモニタリングシステムの確立と，それに伴う遺伝カウンセリング体制の確立，周産期医療体制の整備（県の医療計画の一部として），マンパワーの養成（研修会等）が挙げられる。

地域母子保健サービスの充実に関する研究

中村 泰三 埼玉県医師会母子保健委員会委員
埼玉県蕨戸田市医師会理事

埼玉県においては，乳幼児の障害児の発見後の管理状況と流れを探究し，より良い生活環境をあたえ，健康向上をはかるには如何にあるべきかを検討する目的をもって，昭和58年度から調査検討をすすめている。その基礎調査として実施したのが，別添資料「埼玉県における乳幼児健康診査の実態調査」（第1報）である。

この調査によって種々の問題点が浮びあがって来ており，今後の改善にむかって次のようなことが考えられる。

1. 乳児・幼児の健診の重要時期を指定し，或程度統一した時期の健診が実施されるようにされねばならない。現在子どもの出生数が減少したためと，都市への人口集中によって，集団健診の方式で指定月齢児を集めると，村部では該当月齢児が余りにも少いため，数か月分一括の型式の健診にならざるをえない反面，都市部では消化しきれない該当児をかかえ四苦八苦している実情である。地域の実態に見合った健診方式により，指定月齢児を全県的に把握する方法を考えたいが，なお細部にわたっての研究検討をすすめて行きたい。

2. 昭和44年以来，国が予算化してすすめられている乳児健診の医療機関委託2回分の委託方式健診は，埼玉県ではまだ実施をみていな

い。これは指定月齢を設定し，全国的に統一した実施をはかるべきであろう。その実施により，現在1歳6カ月児健診（集団健診）の未実施地域に余力を与えることが可能のように思われる。

3. 1歳6カ月児健診と3歳児健診は可能な限り集団健診方式がのぞまれる。ただしききに述べたような出生児数との関係から，地域によって複雑な事情が伴っており，質的な格差をいかにするかを検討せねばならなくなっている。

1歳6カ月児健診後の精密健診についての費用については，国として予算の裏付けが考えられるべきであり，3歳児健診との連繋は是非考えておかねばならない。

また眼科，耳鼻咽喉科，整形外科関係の異常を見逃すことのないような配慮をのぞむ意見もある。

4. 特殊教育の現場からは，早期発見と同時に教育との連繋を配慮されるようのぞまれており，特に3歳児健診の結果が地域教育委員会との連繋によって，早期に就学と関連づけた対策に役立つように連絡を密にした地域のありかたが今後の課題となっている。就学に向けて，きめの細かい配慮を，教育関係者と共に協力すべきであろう。

5. 4歳児，5歳児の健康管理については，

保育所，幼稚園にまかせた形になっているが，これらの施設における健康管理のありかたを充分確立する必要がある。保育所では個別の健康管理カルテも無い例もあり，嘱託医も年に数回しか接触がないという例がある。

6. 保育所・幼稚園児の健康管理に関連して，今後女性の労働力の増加に伴い，昼間母親が乳幼児健診のために会場へ出掛けられない例が増加することが考えられ，これらの施設にある児の1歳6カ月児健診や3歳児健診を，施設として実施する方向への配慮がなされるべきではないだろうか。

7. 蕨市においては，これまで別添のような乳幼児健康管理票を作製し，妊娠届，母子健康手帳，集団健診，予防接種を関連づけて来たが，今年度その改訂をはかり，昭和60年度から新しい管理票を利用することとした。

この管理票は3歳児健診までが一貫して記入され，一括して見られるように工夫されている。このような管理票に4～5歳児時期の健診結果記入欄を設けることの工夫と，これを就学時健診に際し学校保健と関連づけることが今後の課題であり，地域的な乳幼児健康管理に役立つものとして，今後の母子保健サービスの中で考えてみる必要があるだろう。

8. 母子保健サービスのレベル評価の指標として予防接種の受診状況を比較するという意見があった。自主的に健康を守り，子どもに予防接種を受けさせている状況を見れば，家庭でそれだけ自覚をもっていると見ることができ，健康管理への配慮がなされているか否か，ある程度推定できるのではないだろうかということである。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



埼玉県においては、乳幼児の障害児の発見後の管理状況と流れを探究し、より良い生活環境をあたえ、健康向上をはかるには如何にあるべきかを検討する目的をもって、昭和 58 年度から調査検討をすすめている。その基礎調査として実施したのが、別添資料「埼玉県における乳幼児健康診査の実態調査」(第 1 報)である。